



栃木県こどもモニター 意見の反映状況 (フィードバック)

第2回アンケート分
実施期間：令和6年8月21日～9月18日

令和7年3月 栃木県

テーマ

釣りや淡水魚（釣りの経験、淡水魚のイメージ、など）

該当質問

第2回アンケート Q1～5

県の考え・答え

今回のアンケートの結果、淡水域での釣り体験については、45%が「ある」、55%がないという結果でした。釣りをしてみたいと思うかという問いに対しては、「思う」の回答が約7割となり、体験の機会を提供する必要があると感じました。

また、淡水魚に対するイメージでは、「美味しい」、「身近に感じる」といった良いイメージの回答率が高かった一方で、「くさい」、「色が地味」といったマイナスイメージも高割合を占めていることから今後の淡水魚に対するイメージ戦略も検討していくことが重要であると気づきました。

今回のアンケート結果は、次期水産振興計画策定の際に、活用していく予定です。

テーマ

ヤングケアラーの認知度

該当質問

第2回アンケート Q6～7

県の考え・答え

中学生で約40%、高校生・若者で約73%の方が「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあり、内容も知っていることが分かりました。

また、「ヤングケアラー」という言葉は、テレビ・新聞・ラジオや学校で知ることが多く、さらに、SNSやインターネットで知ったという方も小学生で20%、高校生・若者や保護者で50%以上にのぼることが分かりました。

県では、理解促進ムービーの配信やイベントの実施など、様々な方法でヤングケアラーに関する啓発を進めています。

今後も、アンケートの結果を参考に、積極的に情報発信を行いながら、ヤングケアラー本人が不安や悩みを周囲に相談しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

テーマ

オーバードーズ（認知度、オーバードーズをしたいと思ったことがあるか、経験、薬の入手先、啓発方法など）

該当質問

第2回アンケート Q8～10 第4回アンケート Q7～10

県の考え・答え

医師の診察を受けなくても、薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬や咳止め薬などの市販薬を過量服薬（オーバードーズ）したことがある人は約2%と想定どおり少ない状況でしたが、年齢区分から見ると高校生以下の学生よりも保護者の方が割合が高いという結果が出ました。

これまで、オーバードーズに関する注意喚起の対象は、主として10代、20代の若者を対象にしてきましたが、保護者世代に対する啓発も併せて行っていく必要があるのではないかと気付くことができました。

また、オーバードーズ問題の相談をしたい場合に、どこに相談をしたらよいか分からないと回答した方が約41%という結果となりましたので、相談窓口のより一層の周知を進めていかなければいけないと気付かせていただきました。

今回いただいた効果的な啓発の方法などを参考に、引き続き一層の取組を進めて参ります。

テーマ

仕事（育児休業への考え、など）

該当質問

第2回アンケート Q11～12（小学生・中学生・高校若者）、Q11～13（保護者）

県の考え・答え

将来自分にこどもが出来たときに、育児休業を取りたい・もしくは相手に取って欲しいと考える中学生・高校生は非常に多く、男女が協力して育児に取り組みたいという意識が高いことが分かりました。

また、保護者の方の回答からは、8割以上の方が育休を取りたい・もしくは相手に取ってほしいと考えているにも関わらず、実際に育休を取得した男性は2割程度にとどまっていることも分かりました。

県では、今回のアンケート結果も踏まえ、若い世代の方々が望む働き方や、男女ともに仕事と家庭の両立が可能な社会の実現に向けて、企業の取組への支援の強化などより一層積極的に取組を推進していきます。

テーマ

自転車ヘルメット（着用の意識調査、自賠責保険への加入、など）

該当質問

第2回アンケート Q13～16（小学生・中学生・高校若者）、Q14～20（保護者）
第3回アンケート Q1～4（中学生・高校若者）、Q1～7（保護者）

県の考え・答え

▼ 自転車ヘルメットについて

着用努力義務については、小学生をはじめ全世代で90%以上の人を知っており、広く県民に知られていることが分かりました。

その反面、高校生、保護者世代の着用率が30%台であり、「法律や条例を知っているながら着用していない」ということが分かりました。

ヘルメットをかぶらない理由で「努力義務レベルだから」という回答が多かったです。ヘルメットが事故から命を守るののためにとても大切であるということをよく知らせていきたいと思います。

▼ 自転車保険について

自転車保険の加入義務を知っているのが中学生で約50%、高校生で約80%、保護者で約70%という結果でした。もっと周知が必要であると感じました。

「ヘルメットと保険はワンセット」ということを色々な機会を利用して皆さんに知らせていきたいと思います。

テーマ

消費者トラブルに関する被害、啓発方法

該当質問

第2回アンケート Q17～18（中学生・高校若者）、Q21～22（保護者）

県の考え・答え

7割近い多くの方が、実際に消費者被害にあったり、被害やトラブルにあったことはないが不安に感じていることが分かりました。

また、消費者トラブルにあわないための知識や対策の入手方法として、学校での授業や講演会、SNSでの啓発が効果的だと考えている方が多い傾向が見られました。

このため県では、消費者問題の専門家による学校での出前講座や消費者教育を担う教員向けのセミナーを充実させていくほか、SNSでの注意喚起を始め様々なメディアを活用した情報発信を行うなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた啓発に取り組んでいます。

今後とも、安全・安心な消費生活を確保できるよう、様々な取組を行っていきます。